

# 令和4年度秋田県農地中間管理機構の活動方針

令和4年4月  
秋田県農地中間管理機構

令和4年度は、国が公表した「人・農地など関連施策の見直し」に基づく制度改正の状況を注視しながら、引き続き、本県の強みである基盤整備事業との一体的推進や、実質化された「人・農地プラン」に基づく担い手への農地集積・集約の加速化を図るため、関係機関・団体と密接に連携した活動を展開する。

## 1 目標面積

農地集積の目標面積は3,500haとする。

(参考) 本県の担い手が利用する農用地面積の目標

※ 県新農林水産ビジョンより

年 度	平成24年度	令和2年度 実績	令和7年度 目標	令和11年度 目標
耕地面積①	150,100ha	146,798ha	144,455ha	142,650ha
うち担い手が利用する面積②	99,027ha	111,884ha	122,789ha	128,350ha
担い手への農地集積率(②/①)	66%	76.2%	85%	90%

## 2 重点取組事項

### (1) 「4者連携協定」に基づく関係団体との連携・協力体制の強化

令和元年度に締結した「4者連携協定」に基づき、業務委託先である市町村や農業委員会、土地改良区、農地利用集積円滑化事業の窓口であるJA等との連携・協力体制を堅持しながら事業を推進する。

(主な取組)

市町村個別訪問の実施／県推進チームでの定期的な情報共有／市町村等事業担当職員への業務説明会の開催／土地改良区やJA等関係団体への個別訪問／現地研修会の開催／マスメディアを活用した事業PR 等

### (2) 基盤整備事業との一体的推進による農地集積・集約化の加速

本県の強みである基盤整備との一体的な推進に引き続き注力し、モデル地区を中心に農地の集積・集約化を進める。

推進に当たっては、土地改良区への個別巡回により現場の最新情報をいち早く把握しながら、機構関連事業実施地区での集積を進めるほか、ほ場整備地区における集積事務の円滑な執行を図るため、土地改良事業団体連合会と連携して業務を行う。

(主な取組)

あきた型ほ場整備、機構関連事業との一体的推進／土地改良区の個別訪問／モデル地区の情報を網羅した「地区カード」の更新・共有／事業検討地区でのきめ細やかな説明会の開催／簡易な基盤整備の実施／土地改良区等が主体となった集約化の取組／土地連へのほ場整備地区の貸付希望農地取りまとめ業務の委託 等

### (3) 「人・農地プラン」を核とした農地集積・集約化の推進と見直しへの対応

国が令和3年度に公表した「人・農地など関連施策の見直し」に基づく関連法改正（法定化）を受け、現行の「人・農地プラン」をベースに集積・集約化を推進するとともに、今後展開される見直し作業と具体的な施策の実施について、関係機関・団体と連携しながら着実に実行する。

特に、法定化された「地域計画」の作成にあたっては、県内の全市町村で足並みを揃えて進めることができるよう、県や関係機関と連携して、具体的な進め方等を検討・提示し、実施主体となる市町村や農業委員会の取組を支援する。

また、農地集約化の事例創出を図るため、県がモデル地区を設置し推進手法等の情報共有を図る取り組みに関与するとともに、新規就農者、新規参入者の農地確保を図るため、秋田県スタンバイ農地事業を実施し、円滑な就農開始を支援する。

(主な取組)

法定化（地域計画・目標地図作成）に係る情報収集と関係機関と連携した機運醸成／見直しに伴う手法等の提示普及／地域の話し合いへの参画／受け手のニーズに応えるマッチング活動の展開／県農業経営・就農支援センターの重点支援対象経営体への事業活用の誘導／分散錯圃の解消と集約化モデルの創出／秋田県スタンバイ農地事業の活用等新規就農者向けの農地確保

(4) 円滑化事業の機構事業への円滑な引継・移行

農地の利用調整を推進する機関の統合・一体化を図るため、これまでJA等が実施してきた農地利用集積円滑化事業の貸借について、今年度で一括承継制度が終了することから、円滑化団体への働きかけを強化し機構事業への円滑な引継・移行を推進する。

また、大規模法人への個別訪問により、円滑化事業や相対契約から機構事業への移行を働きかける。

(主な取組)

農地利用集積円滑化団体との定期情報交換／契約満期となる農地のリスト化／大規模法人への個別訪問による事業PR 等

(5) 中山間地域や果樹産地における集積の推進

中山間地域等の遊休農地等の再生による集積や、果樹産地における樹園地の集積を加速するため、国や県の支援策を活用しながら、地域の主体的な取組を支援する。

果樹園地については、引き続き果樹産地協議会等と連携しながら、国等の支援事業を活用した改植や新品種導入と併せ機構事業の活用を進め、樹園地再生と廃園防止を図る。

また、異業種との連携による農地集積に向け、県や関係機関、業界団体との定期的な情報交換とマッチングの事例づくりに努める。

(主な取組)

機構関連事業の活用促進／農地の再生・マッチング活動により遊休農地等の発生防止／県「遊休農地再生利用モデル事業の活用／果樹経営支援対策事業と併せた果樹園地集積の推進／異業種からの参入希望者の個別マッチング 等

3 関係機関との連携による事業推進

秋田県農地中間管理事業の推進に関する基本方針(令和2年3月改正)、農地中間管理事業規程(令和3年4月改正)及び農地中間管理事業の推進に向けた関係機関の連携に係る協定書(令和元年10月)に基づき、市町村、農業委員会、JA、土地改良区等の関係機関・団体が次のとおり連携しながら、実質化された「人・農地プラン」の実践により、更なる農地の集積・集約化を目指す。

農地中間管理事業の推進体制図

